

# 稚内南小学校だより「まこと」

誠

第5号

■発行日 令和6年7月26日  
■発行者 稚内市立稚内南小学校  
■TEL0162-23-3329 FAX22-7924

■HP:  
<https://wakkanai-minami-e.edumap.jp/>

■QRコード



1学期を終えるにあたって

校長 三野宮 誠 一

クマの出没による臨時休校が1日ありましたが、それ以外は1学期の教育活動を計画通り終えることができました。保護者の皆様には児童が学校生活を送る上でのご支援、ご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。

明日以降、児童は家庭や地域社会で過ごすこととなります。家庭ではぜひとも、家族の一員として何らかの役割を果たす環境づくりをお願いします。自分に自信をもつことや自己有用感の醸成につながります。また、地域の行事に参加し、様々な人とやり取りすることは、貴重な体験となりますので、お子さまへの声掛けをお願いします。

夏休みは、物事に時間をかけながら継続して取り組むことができる絶好の機会となります。お子さまとの対話を通して、「体を動かすこと」でも「観察すること」でも、お子さまが興味・関心をもって取り組むことができる場・機会づくりをぜひともお願いします。

さて、残念ながら子どもへの体罰(虐待)に関する報道が度々なされており、大きなケガや命に関わる重大な事案についてはニュース等で大きく取り上げられています。

しつけは、子どもの人格や才能などを伸ばし、社会において自律した生活を送れるように子どもをサポートして社会性を育む行為ですが、身体に何らかの苦痛を引き起こしたり、不快感を意図的にもたらしたりする行為(罰)は、どんなに軽いものであっても体罰に該当し、子どもの心身の発達に悪影響を及ぼす可能性があります。また、法律(児童虐待の防止等に関する法律等)においても、親権者による体罰は禁止されています。

ちなみに児童虐待の防止等に関する法律第6条では、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに福祉事務所もしくは児童相談所に通告する義務があり、児童虐待の通告は全ての国民に課せられています。これは幼児や児童生徒が通う施設・学校も同様で、家庭での体罰等の疑いが認められるときは関係機関に通告することが法律で課せられています。

「体罰の子どもの成長への影響」についてマイクロソフトの生成 AI に尋ねたところ、次の回答がありました。

- 1 攻撃性の増加・・・体罰を受けた子どもは攻撃的な行動が増える傾向があります。アメリカでの研究では月に2回以上体罰を受けた子どもは5才になった時点で攻撃性が高まることが示されています。
- 2 脳の萎縮・・・体罰は脳の一部を委縮させる可能性があります。特に前頭前野と右前帯状回が影響を受け、感情のコントロールや集中力、共感力に悪影響を及ぼすことがわかっています。
- 3 他の悪影響・・・体罰を受けた子どもは抑うつ症状になりやすく、IQ が低くなる可能性があります。

厚生労働省が作成したリーフレット「子どもを健やかに育むために～愛の鞭ゼロ作戦～」では、体罰・暴言は子どもの脳の発達に深刻な影響を及ぼすことが明記されています。また、子どもと向き合う上での5つのポイントが紹介されています。①子育てに体罰や暴言は使わない ②子どもが親に恐怖をもつと SOS を伝えられない ③爆発寸前のイライラをクールダウン ④親自身が SOS を出そう ⑤子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援(詳細は「愛の鞭ゼロ作戦」で検索を)

スポーツや福祉の世界など様々なところで体罰が未だに問題となっています。次の世代にこの問題を引き継ぐことなく、今の世代で終わりにすることができればと思います。

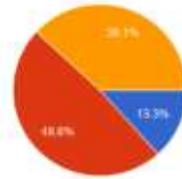


## 来年度以降のスキー学習について

4月に行った「来年度以降のスキー学習について」のアンケートのご協力ありがとうございました。保護者の皆様やPTA三役会のご意見を参考に、校内で協議を進め、来年度以降のスキー学習について、1～4年生はスキー学習、5・6年生はカーリング学習へと移行していく方向性で進めてまいります。

また、アンケートでは、「用具の金銭的な負担」から「用具のレンタルや譲渡」についてもご意見がありましたので、夏季休業期間中に、PTA事務局から「スキー用具の譲渡に関するアンケート」を取りたいと考えています。再度、アンケートへのご協力をお願いいたします。

(1) 令和7年度以降のスキー学習について、あてはまるところにチェックをしてください。  
210件の返答



- 1学年でスキー学習を行った方がよい
- 3～4年生まではスキーに、5～6年生ではカーリングに取り替わるのがよい
- どちらでもよい

## 「南ちびっこまつり」に関するお知らせ

8月8日(木)に開催予定の南地区子育て連絡協議会児童企画事業「南ちびっこまつり」に関するお知らせです。

- 南地区の小学1～3年生を参加対象としたこの事業は、事前申し込み制となっており、すでに申し込みを締め切っております。申し込み人数をもとに、花火や縁日の景品の数を用意しておりますので、申し込んでいないご家庭は参加できません。ご理解をお願いします。
- 当初は「幼児の縁日の景品は用意しない」としておりましたが、用意できることとなりました。縁日のそれぞれの遊び(射的やスーパーボールすくい等)を小学生も幼児も1人1回楽しむことができます。(同じ遊びを2回以上行うことはできません)
- 参加されるご家庭は18:45以降、南小学校にお集まりください。(南小のご家庭用の駐車スペースはありません。徒歩・自転車で来校願います)役員による事前準備がありますので早く来すぎないように、ご協力をお願いします。2年生と南小学校1年1組の児童は初め、グラウンド集合となります。3年生と港小の1年生と南小の1年2組の児童は体育館集合となります。
- 延期・中止の連絡を含め、当日の日程や注意事項については稚内南小学校ホームページ「お知らせ」や「南地区子育て連絡協議会」のページに掲載します。必要に応じてご確認ください。参加するご家庭それぞれにご連絡はいたしませんので、ご理解をお願いします。

## 8/5～9 図書室を開放します

学校運営協議会の取組として、児童のみなさんに8月5日(月)から8月9日(金)までの5日間、13:00～15:00に図書室を開放いたします。開放にあたっては、ボランティアを募集し、現在1～2名のボランティアスタッフに対応していただけることとなりました。

開放期間には、稚内市立図書館から50冊程度の児童図書を小学校に貸し出ししていただけることになりました。

その他、詳細について南小HPの「学校運営協議会」のページをご確認ください。

夏季休業中の「本に触れる」機会として活用してみてください。

## 8月の行事予定

日	曜	行事等
26日	月	始業式 登下校指導
27日	火	活動委員会 登下校指導
28日	水	水泳学習(4年)
29日	木	短縮日課
30日	金	水泳学習(6年)

保護者の皆様へ ～学校閉庁日について～

学校閉庁日は8月10日(土)～18日(日)までです。この期間は教職員が不在となりますので、緊急の連絡が必要な場合は、教育委員会(23-6519)にお願いします。本日マチコミメールで配信する添付資料をご確認ください。